

家計収支の概要

1 総世帯の家計

(1) 消費支出は実質で1.4%の減少

平成21年の総世帯^注（平均世帯人員2.49人，世帯主の平均年齢55.7歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均253,720円で，前年に比べ名目2.9%の減少となった。また，物価変動の影響を除いた実質では1.4%の減少となった。

総世帯のうち二人以上の世帯（平均世帯人員3.11人，世帯主の平均年齢55.8歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均291,737円で，前年に比べ名目1.7%の減少，実質0.2%の減少となった。また，単身世帯（平均年齢55.5歳）の消費支出は，1世帯当たり1か月平均162,731円で，前年に比べ名目5.2%の減少，実質3.8%の減少となった。

総世帯について消費支出の対前年実質増減率の推移をみると，平成13年（-2.0%），14年（-0.1%），15年（-1.0%）と3年連続して減少となったが，16年は増加（0.5%）となった。平成17年（-0.1%），18年（-3.5%）は減少となり，19年は増加（1.2%），20年は減少（-1.7%）となった。平成21年は交際費などの「その他の消費支出」，食料などの支出が減少したことから，1.4%の減少となった（図 - 1 - 1，表 - 1 - 1）。

（注） 総世帯とは，「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいう。

図 - 1 - 1 消費支出の対前年実質増減率の推移

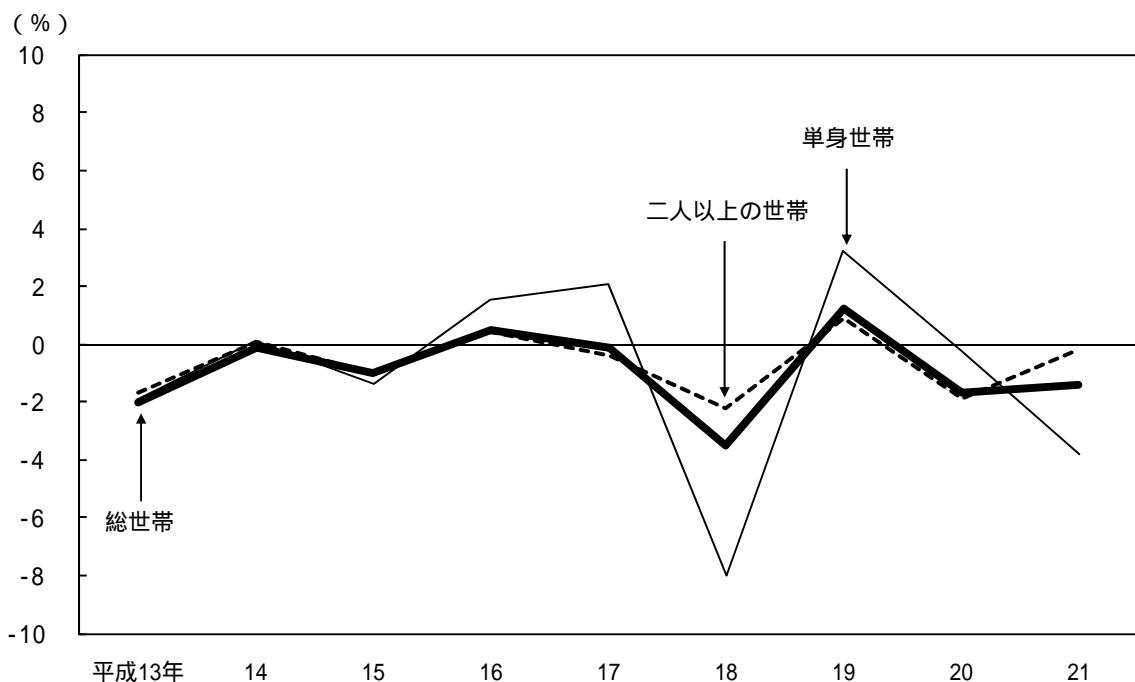


表 - 1 - 1 消費支出の対前年（同期）増減率の推移

年次 四半期	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	月平均額	名目 増減率	実質 増減率	月平均額	名目 増減率	実質 増減率	月平均額	名目 増減率	実質 増減率
	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)
平成13年	273,183	-2.9	-2.0	309,054	-2.6	-1.7	176,523	-2.8	-1.9
14	269,835	-1.2	-0.1	305,953	-1.0	0.1	174,690	-1.0	0.1
15	266,432	-1.3	-1.0	301,841	-1.3	-1.0	171,786	-1.7	-1.4
16	267,779	0.5	0.5	302,975	0.4	0.4	174,318	1.5	1.5
17	266,508	-0.5	-0.1	300,531	-0.8	-0.4	177,343	1.7	2.1
18	258,086	-3.2	-3.5	294,943	-1.9	-2.2	163,699	-7.7	-8.0
19	261,526	1.3	1.2	297,782	1.0	0.9	169,153	3.3	3.2
20	261,306	-0.1	-1.7	296,932	-0.3	-1.9	171,602	1.4	-0.2
21	253,720	-2.9	-1.4	291,737	-1.7	-0.2	162,731	-5.2	-3.8
平成13年									
1～3月期	274,458	-0.7	-0.1	314,173	0.7	1.3	166,027	-6.6	-6.0
4～6	266,416	-4.6	-3.6	301,636	-3.9	-2.9	171,017	-6.9	-6.0
7～9	265,280	-3.7	-2.7	300,233	-3.5	-2.5	171,309	-3.9	-2.9
10～12	281,323	-3.7	-2.4	320,174	-3.7	-2.4	178,408	-1.7	-0.4
平成14年									
1～3月期	267,134	-2.7	-1.0	303,029	-3.5	-1.8	173,068	4.2	6.0
4～6	264,002	-0.9	0.2	300,541	-0.4	0.7	168,255	-1.6	-0.5
7～9	267,970	1.0	1.9	303,303	1.0	1.9	175,048	2.2	3.1
10～12	278,965	-0.8	-0.3	316,939	-1.0	-0.5	178,199	-0.1	0.4
平成15年									
1～3月期	262,565	-1.7	-1.4	297,067	-2.0	-1.7	170,739	-1.3	-1.0
4～6	261,081	-1.1	-0.9	297,996	-0.8	-0.6	162,824	-3.2	-3.0
7～9	262,242	-2.1	-1.8	297,475	-1.9	-1.6	167,972	-4.0	-3.7
10～12	278,537	-0.2	0.2	314,827	-0.7	-0.3	181,461	1.8	2.2
平成16年									
1～3月期	265,401	1.1	1.2	302,760	1.9	2.0	165,542	-3.0	-2.9
4～6	265,698	1.8	2.2	302,852	1.6	2.0	166,578	2.3	2.7
7～9	263,422	0.4	0.5	296,207	-0.4	-0.3	176,612	5.1	5.2
10～12	274,691	-1.4	-2.0	310,081	-1.5	-2.1	181,570	0.1	-0.5
平成17年									
1～3月期	263,010	-0.9	-0.7	297,962	-1.6	-1.4	171,293	3.5	3.7
4～6	261,119	-1.7	-1.6	299,210	-1.2	-1.1	161,124	-3.3	-3.2
7～9	261,843	-0.6	-0.2	295,037	-0.4	0.0	174,614	-1.1	-0.7
10～12	273,635	-0.4	0.4	309,917	-0.1	0.7	179,489	-1.1	-0.3
平成18年									
1～3月期	256,184	-2.6	-2.4	292,462	-1.8	-1.6	162,960	-4.9	-4.7
4～6	257,939	-1.2	-1.4	295,270	-1.3	-1.5	162,287	0.7	0.5
7～9	251,000	-4.1	-4.9	285,870	-3.1	-3.9	162,099	-7.2	-7.9
10～12	268,368	-1.9	-2.4	306,171	-1.2	-1.7	171,963	-4.2	-4.7
平成19年									
1～3月期	258,724	1.0	1.0	294,266	0.6	0.6	167,892	3.0	3.0
4～6	259,530	0.6	0.7	296,660	0.5	0.6	164,891	1.6	1.7
7～9	254,257	1.3	1.5	289,705	1.3	1.5	164,286	1.3	1.5
10～12	273,306	1.8	1.2	310,496	1.4	0.8	178,582	3.8	3.2
平成20年									
1～3月期	262,772	1.6	0.5	299,406	1.7	0.6	169,337	0.9	-0.2
4～6	257,504	-0.8	-2.4	293,592	-1.0	-2.6	166,103	0.7	-0.9
7～9	255,352	0.4	-2.1	290,318	0.2	-2.3	167,547	2.0	-0.6
10～12	270,413	-1.1	-2.3	304,414	-2.0	-3.2	186,400	4.4	3.2
平成21年									
1～3月期	250,534	-4.7	-4.6	289,388	-3.3	-3.2	156,558	-7.5	-7.4
4～6	251,343	-2.4	-1.3	289,702	-1.3	-0.2	159,553	-3.9	-2.8
7～9	244,435	-4.3	-1.7	284,387	-2.0	0.6	149,316	-10.9	-8.5
10～12	264,272	-2.3	0.0	303,472	-0.3	2.0	171,079	-8.2	-6.0

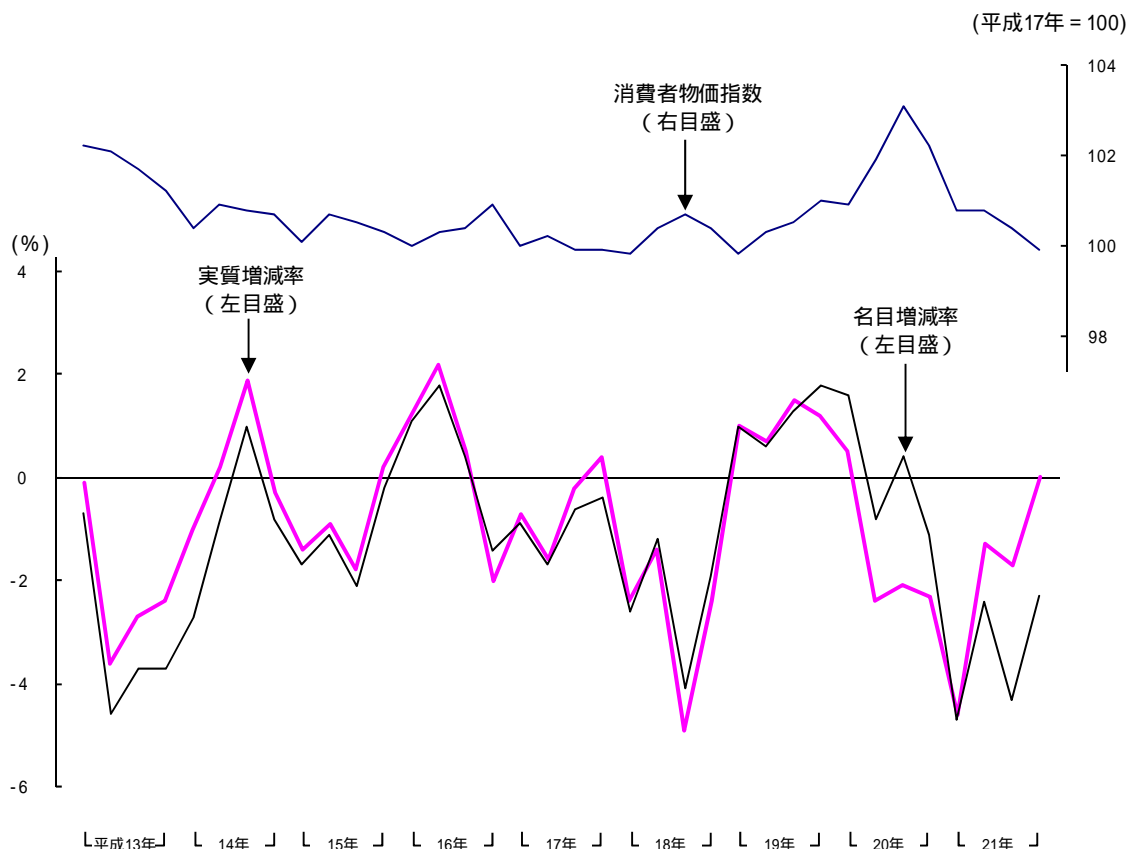
(注) 単身世帯の四半期平均結果については、時系列の安定性を重視する観点から、年平均結果とは別の推定方法を採用している。したがって、総世帯及び単身世帯の各四半期の平均値と年平均値は一致しない。推定方法については、「家計調査の概要」を参照。

平成21年は、前年の原油価格の一時的な高騰などの反動により消費者物価が前年に比べ著しく下落した。また、5月からのグリーン家電を対象にしたエコポイント制度の開始や新型インフルエンザの流行といった出来事も、家計消費に大きな影響を与えた。

そこで、平成21年の動きを四半期別にみると、1～3月期は、交際費などの「その他の消費支出」や食料のほか、暖冬の影響もありガス代や電気代、灯油などの光熱・水道が減少したことなどから、前年同期に比べ実質4.6%の減少となった。4～6月期は、エコポイント制度の開始もありテレビなどの教養娯楽用耐久財が増加したものの、交際費などの「その他の消費支出」や食料などが引き続き減少したことなどから、実質1.3%の減少となった。7～9月期は、エコポイント制度によるテレビなどの教養娯楽用耐久財が引き続き増加したものの、前年夏の猛暑に対し天候不順で低温だった影響もあり外食や酒類などの食料が減少したほか、交際費などの「その他の消費支出」、被服及び履物などが減少したことなどから、実質1.7%の減少となった。10～12月期は、エコポイント制度によるテレビなどの教養娯楽用耐久財が増加したほか、新型インフルエンザの流行もあり保健医療サービスなどが増加したものの、住居などが減少したことなどから、実質で前年と同水準となった。

なお、物価が大きく下落したため、消費支出の平成21年4～6月期以降の名目増減率は、実質増減率に比べ、減少幅が大きくなっている（表 - 1 - 1, 図 - 1 - 2）。

図 - 1 - 2 消費支出の四半期別対前年同期増減率の推移（総世帯）



- (注) 1. 消費者物価指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。
 2. は1～3月期, は4～6月期, は7～9月期, は10～12月期を表す。

<参考> 平成21年の家計をめぐる事象

消費支出関係

- ・ ETC搭載の普通車等の土日祝日における高速道路料金の引下げの実施（3月～）
- ・ 環境対応車への買換え・購入に対する減税や補助金の支給といった、いわゆる「エコカー購入支援策」の開始（4月）
- ・ 環境負荷が低いとされるグリーン家電（エアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビ）を購入すると商品券や電子マネーなどと交換可能なエコポイントが付与される「エコポイント制度」の開始（5月）
- ・ 新型インフルエンザ（A/H1N1型）の発生（国内感染 5月～）
- ・ 初の秋の大型連休「シルバーウィーク」（9月）
- ・ パーソナルコンピュータの代表的な基本ソフト（OS）の新バージョンが発売（10月）
- ・ 格安ジーンズやプライベートブランド商品などの低価格商品の増加

税，社会保険等関係

- ・ 国民年金保険料，介護保険料の引上げ（4月）
- ・ 雇用保険料率の引下げ（4月）
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ（9月）
- ・ 個人住民税の公的年金からの引き落とし開始（10月）

その他

- ・ 定額給付金制度の実施（申請期間 3～11月）
- ・ 中国・九州北部豪雨（7月）
- ・ 駿河湾を震源とする地震（8月）
- ・ 月例経済報告で「物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある。」と報告（事実上のデフレ宣言）（11月）

<参考> 平成20年の猛暑に対し21年の夏が低温だった影響

表 平成20年の猛暑に対し21年の夏が低温だったことにより影響を受けたとみられる主な品目等の対前年同月（期，年）実質増減率（二人以上の世帯）-平成21年-

	7月	8月	9月	7～9 月期	年計
食料					
乾うどん・そば	-12.5	-27.3	-2.2	-17.1	-11.4
ゼリー	-14.4	-1.9	1.5	-6.7	-0.4
アイスクリーム・シャーベット	-9.8	2.6	4.9	-1.6	1.5
飲料	-3.1	2.6	3.8	0.9	3.0
ビール	-15.9	-12.8	-9.1	-13.2	-12.0
食事代	-6.4	-1.9	1.3	-2.3	-3.6
飲酒代	-11.6	-18.9	-7.9	-13.1	-3.9
家具・家事用品					
エアコンディショナ	-24.1	59.1	-45.2	-1.5	7.0
他の冷暖房用器具	-17.3	20.5	45.3	3.1	-0.6
被服及び履物					
他の男子用シャツ	-22.3	-8.5	26.9	-9.0	-4.7
他の婦人用シャツ	-8.6	3.3	3.7	-2.0	0.9
帽子	-26.6	-19.8	9.0	-17.3	-2.7
教養娯楽					
スポーツ用品	-10.0	4.1	-11.4	-6.1	-0.6

全国的にみると、平成20年の夏が猛暑であったのに対し、21年7月の気温は平年並みだったが降水量が多く、8月、9月も前年同月に比べ気温が低く推移した。

そこで、平成20年の猛暑に対し21年の夏が低温だったことが支出の増減に影響を与えたと思われる主な品目等について、21年7～9月期の動きをみると、乾うどん・そば、ビール、飲酒代は3か月とも実質減少となった。エアコンディショナやスポーツ用品は7月及び9月に実質減少となっており、7～9月期全体でも実質減少となった。

- (注) 1. 乾うどん・そばは冷麦，そうめんを含む。
 2. 「他の冷暖房用器具」は扇風機を含む。
 3. 「他の男子用シャツ」及び「他の婦人用シャツ」はTシャツを含む。
 4. スポーツ用品は水着を含む。

(2) 交際費を含む「その他の消費支出」、食料などが実質減少

総世帯の消費支出を10大費目別にみると、交際費などの「その他の消費支出」、「食料」、「住居」、「被服及び履物」、「光熱・水道」及び「教育」が実質減少となった。一方、「教養娯楽」、「交通・通信」、「家具・家事用品」及び「保健医療」が実質増加となった。また、10大費目の内訳をみると、次のような特徴がみられる（図 - 1 - 3，表 - 1 - 2）。

ア 食料は59,258円で、名目2.2%の減少、実質2.4%の減少となった。外食、調理食品、魚介類、肉類、野菜・海藻、菓子類、酒類、乳卵類及び穀類が実質減少となった。一方、飲料及び油脂・調味料が実質増加となった。

イ 住居は18,402円で、名目2.8%の減少、実質2.8%の減少となった。設備修繕・維持及び家賃地代が共に実質減少となった。

ウ 光熱・水道は18,435円で、名目5.1%の減少、実質0.9%の減少となった。ガス代、電気代及び上下水道料が実質減少となった。一方、灯油を含む「他の光熱」が実質増加となった。

エ 家具・家事用品は8,448円で、名目1.6%の増加、実質3.9%の増加となった。家庭用耐久財や家事用消耗品などが実質増加となった。

オ 被服及び履物は10,572円で、名目5.4%の減少、実質4.5%の減少となった。洋服、シャツ・セーター類、被服関連サービスなどが実質減少となった。

カ 保健医療は10,891円で、名目0.9%の増加、実質1.0%の増加となった。保健医療サービスが実質減少となったものの、医薬品及び保健医療用品・器具が実質増加となったため、全体は実質増加となった。

キ 交通・通信は32,910円で、名目3.8%の減少、実質1.2%の増加となった。自動車等関係費が実質増加となったほか、携帯電話通信料などの通信が実質増加となった。一方、交通が実質減少となった。

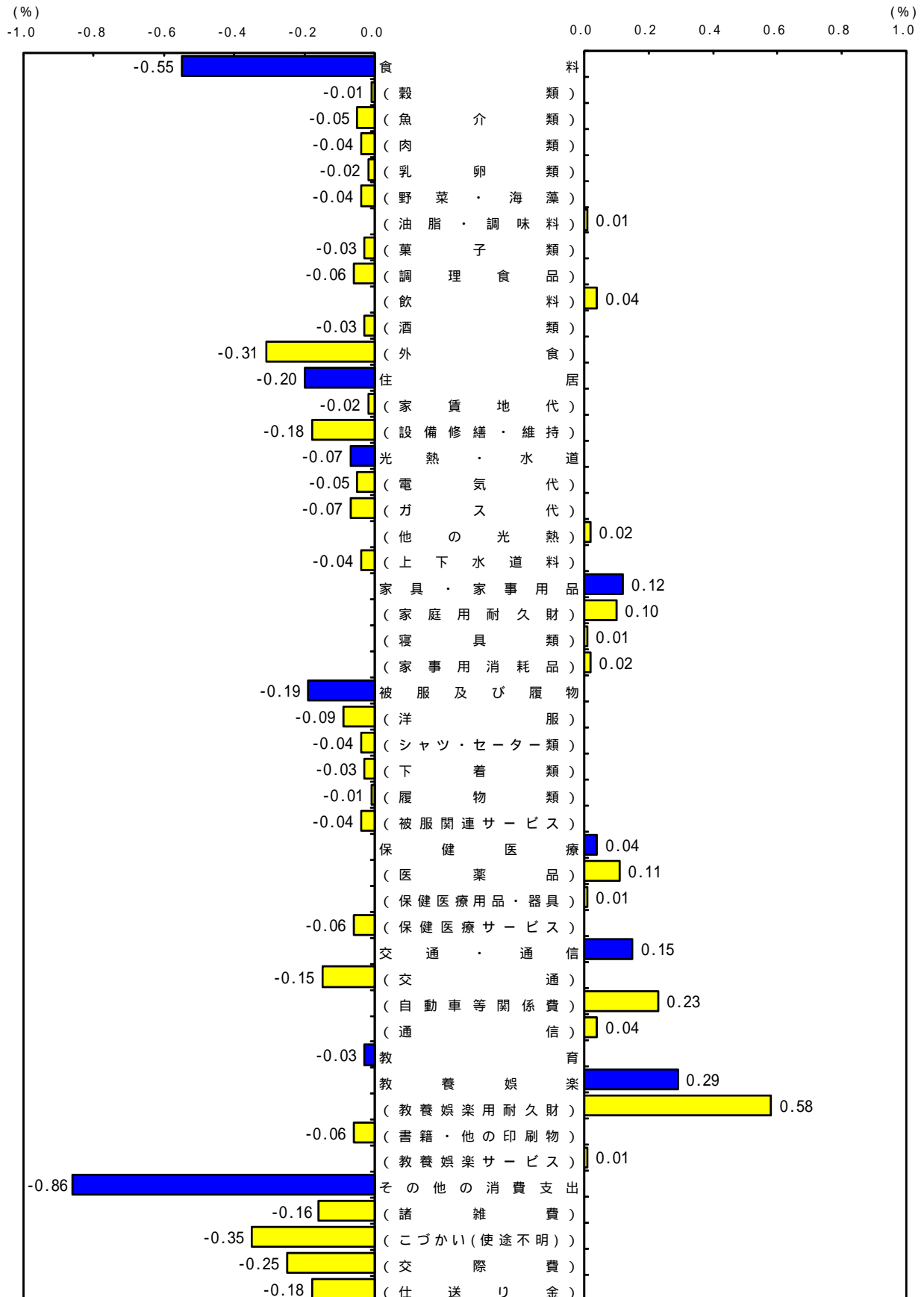
ク 教育は9,112円で、名目で前年と同水準、実質で0.9%の減少となった。

ケ 教養娯楽は28,396円で、名目0.1%の増加、実質2.7%の増加となった。テレビやパーソナルコンピュータなどの教養娯楽用耐久財のほか、教養娯楽サービスが実質増加となった。一方、書籍・他の印刷物が実質減少となった。

コ その他の消費支出^注は57,296円で、名目5.2%の減少、実質3.8%の減少となった。交際費^注のほか、仕送り金^注や諸雑費などが実質減少となった。

(注) 「その他の消費支出」、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

図 - 1 - 3 消費支出の対前年実質増減率に対する費目別寄与度（総世帯） - 平成21年 -



(注) 1. 黒棒は10大費目を表す。
 2. 「その他の消費支出」、こづかい(使途不明)、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

表 - 1 - 2 消費支出の費目別対前年実質増減率 - 平成21年 -

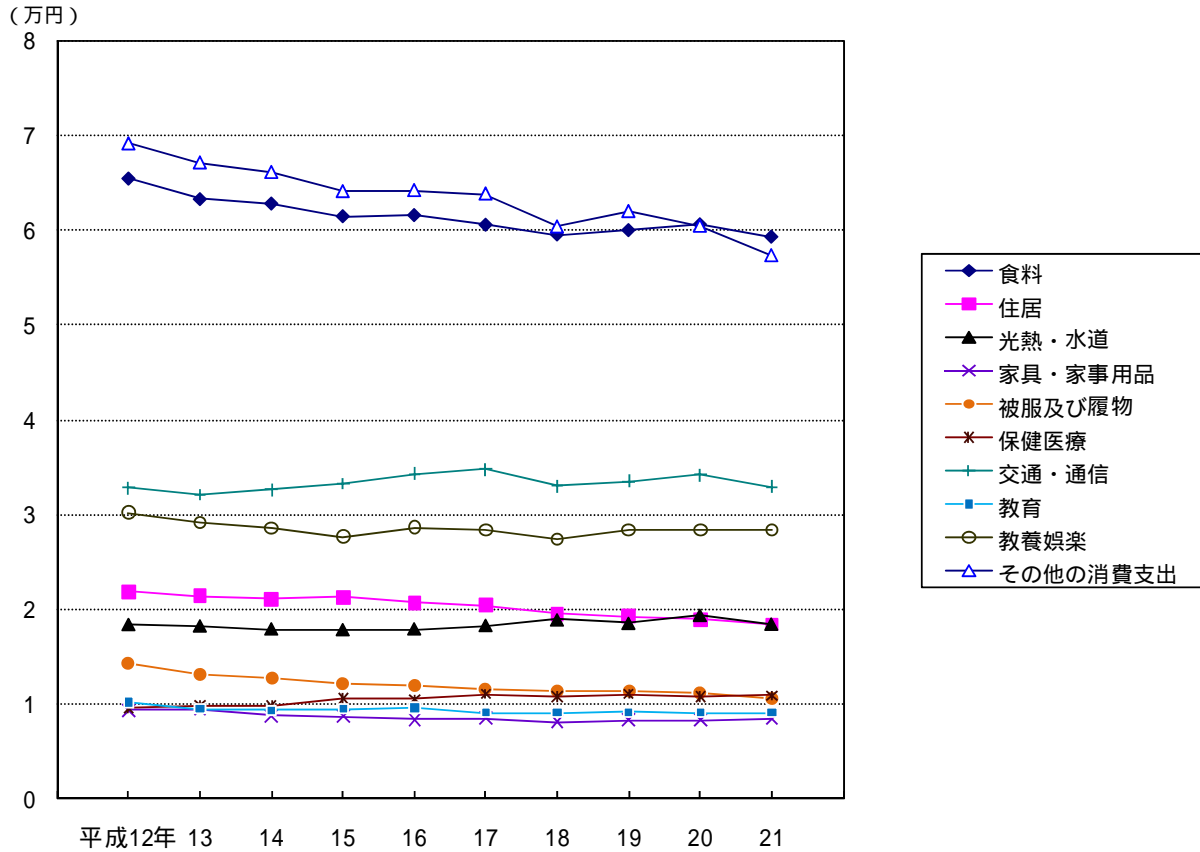
項 目	総世帯				二人以上の世帯				単身世帯			
	月平均額 (円)	実 質 増減率 (%)	実質増減率 への寄与度 (%)	構成比 (%)	月平均額 (円)	実 質 増減率 (%)	実質増減率 への寄与度 (%)	構成比 (%)	月平均額 (円)	実 質 増減率 (%)	実質増減率 への寄与度 (%)	構成比 (%)
消 費 支 出	253,720	-1.4	-1.4	100.0	291,737	-0.2	-0.2	100.0	162,731	-3.8	-3.8	100.0
食 料	59,258	-2.4	-0.55	23.4	68,322	-1.2	-0.27	23.4	37,572	-4.9	-1.11	23.1
穀 類	5,466	-0.5	-0.01	2.2	6,631	-0.1	0.00	2.3	2,678	1.8	0.03	1.6
魚 介 類	5,399	-2.2	-0.05	2.1	6,678	-2.1	-0.05	2.3	2,336	3.8	0.05	1.4
肉 類	4,930	-1.8	-0.04	1.9	6,343	-1.4	-0.03	2.2	1,548	5.3	0.05	1.0
乳 卵 類	2,686	-1.6	-0.02	1.1	3,268	-0.6	-0.01	1.1	1,293	-2.7	-0.02	0.8
野 菜 ・ 海 藻	6,665	-1.5	-0.04	2.6	8,145	-0.9	-0.03	2.8	3,122	0.6	0.01	1.9
果 物	2,172	0.0	0.00	0.9	2,564	1.0	0.01	0.9	1,233	-1.3	-0.01	0.8
油 脂 ・ 調 味 料	2,643	0.5	0.01	1.0	3,270	1.2	0.01	1.1	1,143	2.6	0.02	0.7
菓 子 類	4,243	-1.9	-0.03	1.7	5,128	-1.3	-0.02	1.8	2,126	-0.8	-0.01	1.3
調 理 食 品	7,163	-2.0	-0.06	2.8	7,907	-1.3	-0.04	2.7	5,381	-2.9	-0.09	3.3
飲 料	3,381	3.1	0.04	1.3	3,638	3.0	0.04	1.2	2,766	4.8	0.08	1.7
酒 類	2,831	-2.7	-0.03	1.1	3,250	-3.0	-0.03	1.1	1,827	1.3	0.01	1.1
外 食	11,601	-6.6	-0.31	4.6	11,498	-2.8	-0.11	3.9	11,847	-14.9	-1.20	7.3
住 居	18,402	-2.8	-0.20	7.3	17,024	0.8	0.04	5.8	21,705	-9.7	-1.36	13.3
家 賃 地 代	12,435	-0.4	-0.02	4.9	9,869	5.5	0.18	3.4	18,580	-8.7	-1.04	11.4
設 備 修 繕 ・ 維 持	5,967	-7.4	-0.18	2.4	7,155	-5.3	-0.13	2.5	3,125	-14.1	-0.30	1.9
光 熱 ・ 水 道	18,435	-0.9	-0.07	7.3	21,685	-0.5	-0.04	7.4	10,649	1.0	0.07	6.5
電 気 代	8,211	-1.5	-0.05	3.2	9,646	-0.8	-0.03	3.3	4,769	-1.4	-0.04	2.9
ガ ス 代	5,009	-3.7	-0.07	2.0	5,703	-3.9	-0.08	2.0	3,347	-0.1	0.00	2.1
他 の 光 熱	1,114	2.9	0.02	0.4	1,312	1.2	0.01	0.4	638	17.7	0.08	0.4
上 下 水 道 料	4,101	-2.2	-0.04	1.6	5,023	-1.2	-0.02	1.7	1,894	-3.0	-0.03	1.2
家 具 ・ 家 事 用 品	8,448	3.9	0.12	3.3	9,975	2.1	0.07	3.4	4,796	18.7	0.45	2.9
家 庭 用 耐 久 財	2,743	10.2	0.10	1.1	3,252	8.1	0.09	1.1	1,524	27.8	0.20	0.9
室 内 装 備 ・ 装 飾 品	685	0.1	0.00	0.3	772	-2.2	-0.01	0.3	479	14.2	0.04	0.3
寝 具 類	596	4.4	0.01	0.2	655	-9.3	-0.02	0.2	454	141.5	0.16	0.3
家 事 雑 貨	1,728	0.2	0.00	0.7	2,044	-0.2	0.00	0.7	975	6.9	0.04	0.6
家 事 用 消 耗 品	1,904	2.6	0.02	0.8	2,307	3.1	0.02	0.8	941	4.8	0.03	0.6
家 事 サ ー ビ ス	792	-1.1	0.00	0.3	946	-0.3	0.00	0.3	423	-1.2	0.00	0.3
被 服 及 び 履 物	10,572	-4.5	-0.19	4.2	11,994	-3.3	-0.14	4.1	7,167	-7.0	-0.31	4.4
和 服	262	-1.1	0.00	0.1	261	-12.0	-0.01	0.1	265	43.6	0.05	0.2
洋 服	4,210	-5.2	-0.09	1.7	4,622	-4.2	-0.07	1.6	3,222	-7.0	-0.14	2.0
シ ャ ツ ・ セ ー タ ー 類	2,155	-4.9	-0.04	0.8	2,468	-4.0	-0.04	0.8	1,408	-5.9	-0.05	0.9
下 着 類	897	-7.7	-0.03	0.4	1,098	-2.9	-0.01	0.4	418	-27.1	-0.09	0.3
生 地 ・ 糸 類	148 *	7.2	-	0.1	161 *	-0.6	-	0.1	116 *	46.8	-	0.1
他 の 被 服	851	1.0	0.00	0.3	992	0.9	0.00	0.3	515	5.2	0.01	0.3
履 物	1,312	-1.6	-0.01	0.5	1,542	0.8	0.00	0.5	761	-9.2	-0.04	0.5
被 服 関 連 サ ー ビ ス	736	-11.2	-0.04	0.3	850	-8.2	-0.03	0.3	463	-20.1	-0.07	0.3
保 健 医 療	10,891	1.0	0.04	4.3	13,016	3.0	0.13	4.5	5,806	-4.8	-0.17	3.6
医 薬 品	1,776	17.9	0.11	0.7	2,082	21.7	0.13	0.7	1,046	5.6	0.03	0.6
健 康 保 持 用 摂 取 品	976 *	-5.2	-	0.4	1,069 *	-3.3	-	0.4	752 *	-10.4	-	0.5
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	1,792	0.9	0.01	0.7	2,207	4.6	0.03	0.8	800	-14.7	-0.08	0.5
保 健 医 療 サ ー ビ ス	6,346	-2.5	-0.06	2.5	7,658	-1.3	-0.03	2.6	3,208	-4.2	-0.08	2.0
交 通 ・ 通 信	32,910	1.2	0.15	13.0	38,070	2.2	0.30	13.0	20,559	-0.6	-0.08	12.6
交 通	5,433	-6.8	-0.15	2.1	5,582	-3.5	-0.07	1.9	5,076	-14.4	-0.50	3.1
自 動 車 等 関 係 費	17,191	3.4	0.23	6.8	20,507	4.2	0.31	7.0	9,254	3.3	0.18	5.7
通 信	10,286	0.9	0.04	4.1	11,981	1.0	0.04	4.1	6,228	4.0	0.14	3.8
教 育	9,112	-0.9	-0.03	3.6	12,909	0.5	0.02	4.4	21	-	-	0.0
教 養 娯 楽	28,396	2.7	0.29	11.2	31,274	2.3	0.24	10.7	21,512	6.3	0.75	13.2
教 養 娯 楽 用 耐 久 財	3,559	48.7	0.58	1.4	3,931	48.1	0.55	1.3	2,673	54.1	0.71	1.6
教 養 娯 楽 用 品	5,702	0.0	0.00	2.2	6,451	0.3	0.01	2.2	3,909	0.9	0.02	2.4
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	3,876	-3.7	-0.06	1.5	4,166	-1.9	-0.03	1.4	3,183	-8.2	-0.17	2.0
教 養 娯 楽 サ ー ビ ス	15,259	0.1	0.01	6.0	16,726	-1.2	-0.07	5.7	11,747	7.0	0.46	7.2
そ の 他 の 消 費 支 出	57,296	-3.8	-0.86	22.6	67,469	-1.9	-0.46	23.1	32,945	-8.6	-1.85	20.2
諸 雑 費	19,637	-2.1	-0.16	7.7	22,622	0.9	0.07	7.8	12,493	-11.4	-0.95	7.7
こ づ かい (使 途 不 明)	9,528	-8.5	-0.35	3.8	13,472	-7.3	-0.36	4.6	87	38.0	0.01	0.1
交 際 費	23,014	-2.7	-0.25	9.1	25,033	-1.7	-0.15	8.6	18,184	-4.9	-0.55	11.2
仕 送 り 金	5,116	-8.4	-0.18	2.0	6,342	-4.6	-0.10	2.2	2,182	-25.5	-0.44	1.3

(注) 1. *は名目増減率
 2. 「その他の消費支出」、こづかい(使途不明)、交際費及び仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。
 3. 単身世帯の教育は支出金額が少ないことから、増減率を表章していない。

(3) 食料，住居，被服及び履物，「その他の消費支出」などの費目で支出金額は減少傾向

総世帯の消費支出の費目別支出金額の平成12年以降の推移をみると，食料，住居，被服及び履物，「その他の消費支出」は減少傾向となっている。一方，保健医療は増加傾向となっている（図 - 1 - 4，表 - 1 - 3）。

図 - 1 - 4 消費支出の費目別支出金額の推移(総世帯)



(注) 「その他の消費支出」は，諸雑費，交際費，仕送り金などを含む。

表 - 1 - 3 消費支出の費目別支出金額の推移(総世帯)

(円)

年次	消費支出										
		食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出
平成12年	281,208	65,456	21,855	18,395	9,344	14,245	9,576	32,796	10,221	30,188	69,132
13	273,183	63,262	21,411	18,236	9,399	13,180	9,863	32,106	9,461	29,149	67,116
14	269,835	62,795	21,103	17,901	8,782	12,838	9,790	32,590	9,333	28,594	66,110
15	266,432	61,441	21,252	17,818	8,715	12,181	10,579	33,238	9,498	27,632	64,079
16	267,779	61,559	20,684	17,911	8,361	12,030	10,522	34,298	9,614	28,607	64,193
17	266,508	60,532	20,455	18,289	8,487	11,659	11,075	34,737	9,078	28,369	63,827
18	258,086	59,491	19,530	18,906	8,136	11,407	10,788	33,011	9,100	27,379	60,338
19	261,526	59,961	19,287	18,521	8,308	11,385	11,040	33,526	9,162	28,371	61,967
20	261,306	60,583	18,930	19,418	8,319	11,175	10,790	34,201	9,111	28,359	60,418
21	253,720	59,258	18,402	18,435	8,448	10,572	10,891	32,910	9,112	28,396	57,296

(4) 財は実質で前年と同水準，サービスは実質減少

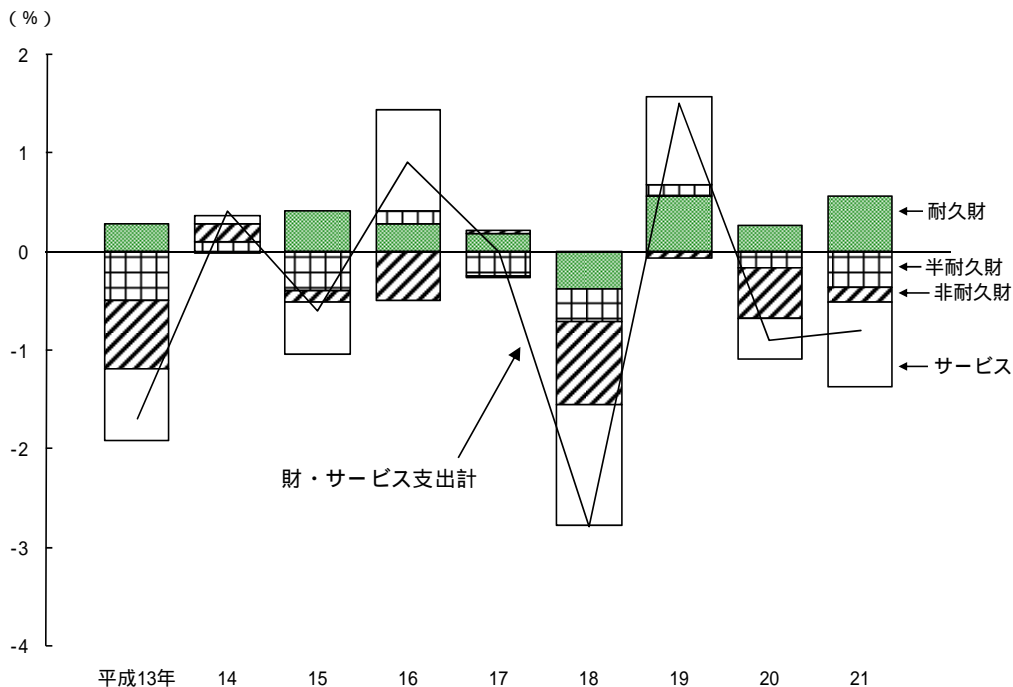
総世帯の消費支出（こづかい，贈与金，「他の交際費」及び仕送り金を除く。以下「財・サービス支出計」という。）を財（商品）への支出とサービスへの支出に分けてみると，財への支出は，1世帯当たり1か月平均125,996円で，前年に比べ名目2.4%の減少，実質では前年と同水準となった。

財への支出の内訳をみると，非耐久財は，食料，光熱・水道などが実質減少となったため，実質0.3%の減少となった。半耐久財は，被服及び履物などが実質減少となったため，実質3.8%の減少となった。耐久財は，テレビやパーソナルコンピュータなどの教養娯楽用耐久財のほか，家庭用耐久財などが実質増加となったため，実質9.3%の増加となった。

また，サービスへの支出は98,941円で，外食，保健医療サービス，被服関連サービスなどが実質減少となったことから，名目2.2%の減少，実質2.0%の減少となった（図 - 1 - 5，表 - 1 - 4）

消費支出に占める財とサービスの構成比をみると，財への支出は，前年に比べ0.1ポイント低下して56.0%となった。一方，サービスへの支出は，0.1ポイント上昇して44.0%となった。財への支出の内訳をみると，非耐久財は0.3ポイント低下して40.4%となり，半耐久財は0.2ポイント低下して9.1%となった。一方，耐久財は0.4ポイント上昇して6.5%となった（表 - 1 - 4）

図 - 1 - 5 財・サービス支出計の対前年実質増減率に対する寄与度の推移（総世帯）



(注) 財・サービス区分別消費支出は，品目分類の結果から集計しており，財・サービス支出計には，こづかい，贈与金，「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。

<財の区分>
 財は次の三つに区分されている。
 耐久財 ... 予想耐用年数が1年以上，かつ，比較的高額なもの
 半耐久財 ... 予想耐用年数が1年以上だが，耐久財ほど高額ではないもの
 非耐久財 ... 予想耐用年数が1年未満のもの

表 - 1 - 4 財・サービス区分別消費支出の推移(総世帯)

年次 四半期	対前年(同期)名目増減率 (%)						対前年(同期)実質増減率 (%)						
	財・ サービス 支出計	財 (商品)	財			サービス	財・ サービス 支出計	財 (商品)	財			サービス	
			耐久財	半耐久財	非耐久財				耐久財	半耐久財	非耐久財		
平成13年	-2.6	-3.0	-2.9	-6.3	-2.1	-2.0	-1.7	-1.6	4.3	-4.7	-1.7	-1.7	
14	-0.7	-1.4	-5.1	-1.0	-0.8	0.2	0.4	0.4	-0.1	1.0	0.5	0.2	
15	-0.9	-1.0	2.3	-5.1	-0.5	-0.8	-0.6	-0.2	6.8	-3.9	-0.3	-1.2	
16	0.9	-0.2	0.2	0.7	-0.4	2.2	0.9	-0.3	4.5	1.3	-1.2	2.3	
17	-0.4	-0.4	0.4	-2.3	-0.1	-0.4	0.0	-0.1	3.0	-2.6	0.1	0.0	
18	-2.5	-2.2	-11.2	-3.0	-0.5	-2.9	-2.8	-2.8	-5.9	-3.5	-2.1	-2.8	
19	1.6	1.0	4.8	1.6	0.3	2.2	1.5	1.0	9.6	1.2	-0.2	2.0	
20	0.7	1.5	0.4	-1.2	2.3	-0.3	-0.9	-0.9	4.3	-1.8	-1.3	-0.9	
21	-2.3	-2.4	4.3	-4.4	-2.9	-2.2	-0.8	0.0	9.3	-3.8	-0.3	-2.0	
平成13年													
1～3月期	-0.2	0.9	21.4	-4.4	-1.1	-1.7	0.4	1.6	31.0	-2.6	-1.7	-1.3	
4～6	-3.9	-5.0	-19.9	-6.0	-2.1	-2.4	-2.9	-3.7	-13.7	-4.4	-1.7	-2.1	
7～9	-3.1	-3.6	-10.2	-7.2	-1.7	-2.4	-2.1	-2.1	-3.4	-5.7	-1.1	-2.1	
10～12	-3.5	-3.9	-4.1	-5.7	-3.3	-2.9	-2.2	-1.8	2.1	-3.9	-1.8	-2.8	
平成14年													
1～3月期	-2.6	-3.9	-16.6	-1.5	-1.9	-0.9	-0.9	-1.1	-11.4	0.6	0.7	-0.8	
4～6	-0.5	-0.4	0.0	0.0	-0.5	-0.7	0.6	1.3	5.3	2.0	0.7	-0.6	
7～9	1.6	-0.4	3.7	-1.8	-0.7	4.1	2.5	1.1	8.8	0.3	0.3	4.1	
10～12	0.1	-0.1	-1.5	-1.0	0.4	0.4	0.6	0.9	3.1	0.7	0.8	0.3	
平成15年													
1～3月期	-1.2	-2.1	-10.3	-4.7	-0.1	0.0	-0.9	-1.5	-6.2	-3.2	-0.3	-0.1	
4～6	-0.9	-0.7	10.4	-8.3	-0.4	-1.1	-0.7	0.1	15.5	-6.9	-0.3	-1.5	
7～9	-2.2	-1.9	4.2	-4.5	-2.3	-2.6	-1.9	-0.9	8.7	-3.1	-1.9	-3.3	
10～12	0.3	-0.3	1.6	0.0	-0.7	1.2	0.7	0.6	5.8	1.2	-0.3	0.8	
平成16年													
1～3月期	1.8	1.9	14.1	-0.1	0.6	1.7	1.9	2.3	18.9	1.0	0.4	1.5	
4～6	2.1	0.7	2.9	4.3	-0.5	4.0	2.5	1.2	7.4	5.0	-0.5	4.1	
7～9	0.6	-0.2	-4.5	-0.1	0.5	1.6	0.7	-0.1	-0.2	0.5	-0.1	1.8	
10～12	-1.0	-1.9	-4.0	-3.7	-1.1	0.3	-1.6	-3.2	-0.3	-3.9	-3.3	0.7	
平成17年													
1～3月期	-0.9	-0.9	3.9	-6.3	-0.4	-0.9	-0.7	-1.1	7.1	-6.6	-0.9	-0.3	
4～6	-1.4	-1.5	-9.3	-2.8	0.2	-1.2	-1.3	-1.6	-6.9	-3.1	-0.2	-0.8	
7～9	-0.1	-0.4	2.3	-2.1	-0.4	0.1	0.3	-0.1	4.6	-2.4	-0.1	0.6	
10～12	0.0	0.7	2.2	1.4	0.3	-0.9	0.8	1.8	4.4	1.3	1.7	-0.8	
平成18年													
1～3月期	-2.2	-2.7	-19.6	-0.7	-0.1	-1.6	-2.0	-2.6	-14.3	-0.9	-0.8	-1.5	
4～6	-1.2	-1.5	-7.7	-3.2	-0.1	-0.9	-1.4	-2.0	-2.1	-3.7	-1.6	-0.8	
7～9	-3.6	-3.0	-14.5	-1.7	-1.2	-4.4	-4.4	-4.3	-9.6	-2.6	-3.7	-4.2	
10～12	-1.4	-1.8	-8.3	-3.5	-0.3	-0.8	-1.9	-2.5	-3.5	-4.0	-1.8	-1.0	
平成19年													
1～3月期	1.8	1.2	5.7	4.4	-0.2	2.6	1.8	1.5	11.0	4.0	-0.5	2.4	
4～6	1.3	0.5	2.5	3.1	-0.4	2.2	1.4	0.7	7.6	2.8	-0.6	2.1	
7～9	1.3	1.3	9.5	0.5	0.2	1.4	1.5	1.7	14.5	0.2	0.3	1.1	
10～12	1.4	1.2	11.0	-3.6	1.0	1.6	0.8	0.4	15.3	-4.0	-0.6	1.4	
平成20年													
1～3月期	1.4	2.8	3.5	-1.9	3.9	-0.4	0.3	1.2	7.5	-2.4	1.3	-0.9	
4～6	0.0	1.0	3.3	-5.0	2.1	-1.2	-1.6	-1.5	7.3	-5.6	-1.6	-1.7	
7～9	1.8	2.8	5.3	1.9	2.5	0.7	-0.8	-1.1	9.2	1.1	-3.0	0.2	
10～12	0.2	0.3	-2.9	3.5	0.0	0.1	-1.0	-1.4	0.8	2.7	-2.5	-0.6	
平成21年													
1～3月期	-3.3	-4.2	-5.5	-6.4	-3.5	-2.0	-3.2	-3.8	-2.0	-6.3	-3.4	-2.4	
4～6	-1.8	-1.7	-2.1	-2.6	-1.5	-1.9	-0.7	0.2	2.5	-2.5	0.5	-1.9	
7～9	-4.2	-4.6	-4.7	-8.4	-3.8	-3.7	-1.6	-0.5	0.2	-7.6	0.9	-3.3	
10～12	-2.1	-1.3	12.8	-5.4	-2.5	-3.2	0.2	2.3	19.0	-4.0	1.4	-2.6	
平成12年			月平均額(円)						構成比(%)				
13	239,859	136,801	15,843	25,468	95,490	103,058	100.0	57.0	6.6	10.6	39.8	43.0	
14	233,702	132,701	15,383	23,855	93,463	101,001	100.0	56.8	6.6	10.2	40.0	43.2	
15	232,089	130,897	14,594	23,610	92,692	101,192	100.0	56.4	6.3	10.2	39.9	43.6	
16	229,941	129,545	14,926	22,395	92,224	100,396	100.0	56.3	6.5	9.7	40.1	43.7	
17	231,995	129,343	14,963	22,551	91,829	102,652	100.0	55.8	6.4	9.7	39.6	44.2	
18	230,981	128,766	15,026	22,038	91,701	102,215	100.0	55.7	6.5	9.5	39.7	44.3	
19	225,202	125,929	13,347	21,376	91,206	99,273	100.0	55.9	5.9	9.5	40.5	44.1	
20	228,700	127,222	13,985	21,721	91,516	101,478	100.0	55.6	6.1	9.5	40.0	44.4	
21	230,233	129,106	14,034	21,463	93,609	101,128	100.0	56.1	6.1	9.3	40.7	43.9	
平成21年													
1～3月期	218,771	123,468	13,431	20,120	89,916	95,303	100.0	56.4	6.1	9.2	41.1	43.6	
4～6	222,877	122,764	13,061	20,090	89,612	100,114	100.0	55.1	5.9	9.0	40.2	44.9	
7～9	217,738	121,155	14,619	18,016	88,520	96,583	100.0	55.6	6.7	8.3	40.7	44.4	
10～12	235,303	135,280	16,907	23,359	95,013	100,023	100.0	57.5	7.2	9.9	40.4	42.5	

(注) 財・サービス区分別消費支出は、品目分類の結果から集計しており、財・サービス支出計には、こづかい、贈与金、「他の交際費」及び仕送り金は含まれていない。

2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 実収入は名目4.6%の減少、実質3.1%の減少

平成21年の総世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員2.79人、世帯主の平均年齢45.2歳）の実収入^注は、1世帯当たり1か月平均464,649円で、前年に比べ名目4.6%の減少、実質3.1%の減少となった。このうち、世帯主収入は2年連続の実質減少となった。

なお、二人以上の世帯のうち勤労者世帯についてみると、世帯主収入のうち臨時収入・賞与は、夏季（6～8月平均）は名目10.2%の減少、実質8.0%の減少となり、年末（12月）は名目11.1%の減少、実質9.5%の減少となった。世帯主の配偶者の収入は3年連続の実質増加となった。社会保障給付は、1世帯当たり1か月平均19,086円で、前年に比べ名目7.0%の減少、実質5.6%の減少となった。このうち、公的年金給付は受給世帯の割合が減少したことから実質9.3%の減少となった（図I-2-1、表I-2-1、表I-2-2）。

(注) 実収入とは、世帯員全員の現金収入（税込み）を合計したもので、勤労や事業の対価・公的年金などとして新たに家計へ入る収入である。ただし、家計調査においては、宝くじ当せん金、損害保険金、遺産相続金、退職一時金などの不規則で経常的でない高額な受取は、実収入から除いている。

図I-2-1 実収入の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）

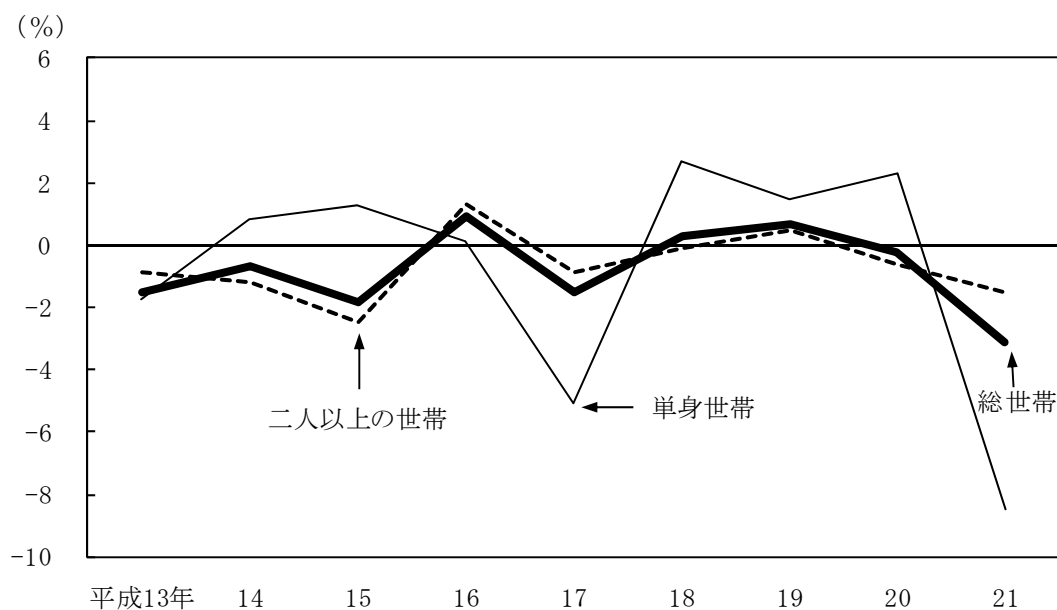


表 I - 2 - 1 実収入の項目別対前年（同期）増減率の推移（勤労者世帯）

世帯区分	年次 四半期	名目増減率					実質増減率					
		実収入	勤め先収入			可処分所得	実収入	勤め先収入			可処分所得	
			世帯主収入	世帯主の配偶者の収入	他の世帯員収入			世帯主収入	世帯主の配偶者の収入	他の世帯員収入		
												世帯主収入
総世帯	平成13年	-2.4	-2.7	-2.3	0.4	-2.3	-1.5	-1.8	-1.4	1.3	-1.4	
	14	-1.8	-1.6	4.0	-12.5	-2.4	-0.7	-0.5	5.2	-11.5	-1.3	
	15	-2.1	-1.3	-4.7	-18.5	-1.9	-1.8	-1.0	-4.4	-18.3	-1.6	
	16	0.9	1.1	5.4	1.4	0.9	0.9	1.1	5.4	1.4	0.9	
	17	-1.9	-3.3	2.1	15.4	-1.7	-1.5	-2.9	2.5	15.9	-1.3	
	18	0.6	1.9	-7.4	-4.3	0.3	0.3	1.6	-7.7	-4.6	0.0	
	19	0.8	0.9	1.7	-3.6	0.5	0.7	0.8	1.6	-3.7	0.4	
	20	1.4	0.7	2.4	9.2	0.2	-0.2	-0.9	0.8	7.5	-1.4	
	21	-4.6	-5.0	0.6	-16.9	-4.7	-3.1	-3.6	2.1	-15.6	-3.2	
	世帯	平成20年										
		1～3月期	1.4	1.7	-3.5	15.8	-0.2	0.3	0.6	-4.5	14.5	-1.3
		4～6	0.8	0.1	0.3	17.6	-1.1	-0.8	-1.5	-1.3	15.7	-2.7
		7～9	1.4	0.2	9.5	4.4	0.9	-1.2	-2.3	6.7	1.8	-1.7
		10～12	2.3	1.4	5.2	3.5	1.6	1.1	0.2	4.0	2.3	0.4
		平成21年										
		1～3月期	-3.9	-4.9	7.3	-7.7	-4.2	-3.8	-4.8	7.4	-7.6	-4.1
		4～6	-3.8	-5.3	4.6	-19.5	-3.7	-2.7	-4.2	5.8	-18.6	-2.6
		7～9	-4.6	-4.1	-3.2	-22.9	-4.9	-2.1	-1.5	-0.6	-20.8	-2.4
		10～12	-6.7	-6.9	-3.7	-15.4	-6.6	-4.5	-4.7	-1.4	-13.4	-4.4
		平成21年月平均額(円)	464,649	388,508	41,565	6,733	383,960	-	-	-	-	-
		二人以上の世帯	平成13年	-1.8	-2.6	-1.0	1.8	-1.8	-0.9	-1.7	-0.1	2.7
14			-2.3	-2.2	3.5	-13.0	-2.6	-1.2	-1.1	4.7	-12.0	-1.5
15	-2.8		-1.9	-5.0	-18.7	-2.9	-2.5	-1.6	-4.7	-18.5	-2.6	
16	1.3		1.4	6.1	1.9	1.3	1.3	1.4	6.1	1.9	1.3	
17	-1.3		-2.4	1.5	14.8	-1.1	-0.9	-2.0	1.9	15.3	-0.7	
18	0.2		1.3	-7.0	-3.8	0.1	-0.1	1.0	-7.3	-4.1	-0.2	
19	0.6		0.5	1.5	-4.0	0.2	0.5	0.4	1.4	-4.1	0.1	
20	1.0		0.2	3.0	9.7	0.1	-0.6	-1.4	1.4	8.0	-1.5	
21	-3.0		-3.4	1.4	-16.3	-3.4	-1.5	-1.9	2.9	-15.0	-1.9	
平成20年												
1～3月期	0.8		0.8	-3.9	15.4	-0.5	-0.3	-0.3	-4.9	14.1	-1.6	
4～6	0.2		-0.2	-0.7	16.2	-1.9	-1.4	-1.8	-2.3	14.4	-3.4	
7～9	1.2		-0.4	10.4	5.3	0.7	-1.4	-2.9	7.6	2.6	-1.9	
10～12	1.8		0.5	5.6	3.9	1.6	0.6	-0.7	4.3	2.7	0.4	
平成21年												
1～3月期	-1.3		-2.1	8.8	-6.5	-2.1	-1.2	-2.0	8.9	-6.4	-2.0	
4～6	-1.9		-3.6	4.7	-19.3	-1.8	-0.8	-2.5	5.9	-18.4	-0.7	
7～9	-3.1		-2.3	-3.7	-23.4	-3.8	-0.5	0.3	-1.1	-21.4	-1.2	
10～12	-5.1		-5.1	-2.4	-14.3	-5.3	-2.9	-2.9	-0.1	-12.3	-3.1	
平成21年月平均額(円)	518,226	419,269	56,517	9,153	427,912	-	-	-	-	-		
平成21年世帯主の臨時収入・賞与夏季(6～8月平均)年末(12月)	-	-10.2	-	-	-	-	-8.0	-	-	-		
	-	-11.1	-	-	-	-	-9.5	-	-	-		
単身世帯	平成13年	-2.6	-1.9	-	-	-2.3	-1.7	-1.0	-	-	-1.4	
	14	-0.3	0.1	-	-	-2.1	0.8	1.2	-	-	-1.0	
	15	1.0	0.6	-	-	2.2	1.3	0.9	-	-	2.5	
	16	0.1	0.5	-	-	0.4	0.1	0.5	-	-	0.4	
	17	-5.5	-7.3	-	-	-4.8	-5.1	-6.9	-	-	-4.4	
	18	3.0	4.6	-	-	2.0	2.7	4.3	-	-	1.7	
	19	1.6	2.2	-	-	1.2	1.5	2.1	-	-	1.1	
	20	3.9	3.1	-	-	1.7	2.3	1.5	-	-	0.1	
	21	-9.9	-9.8	-	-	-9.2	-8.5	-8.4	-	-	-7.8	
	平成21年月平均額(円)	315,771	303,185	-	-	261,854	-	-	-	-	-	

表 I - 2 - 2 社会保障給付の対前年増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年次	月平均額（円）			名目増減率（％）			実質増減率（％）		
	社会 保 障 給 付	公的年金 給付		社 会 保 障 給 付	公的年金 給付		社 会 保 障 給 付	公的年金 給付	
		他の社会 保障給付	他の社会 保障給付		他の社会 保障給付	他の社会 保障給付			
平成12年	18,949	16,456	2,493	-	-	-	-	-	-
13	20,637	18,121	2,515	8.9	10.1	0.9	9.9	11.1	1.8
14	17,319	14,706	2,613	-16.1	-18.8	3.9	-15.2	-17.9	5.1
15	17,198	14,683	2,515	-0.7	-0.2	-3.8	-0.4	0.1	-3.5
16	15,871	13,334	2,537	-7.7	-9.2	0.9	-7.7	-9.2	0.9
17	16,862	14,224	2,639	6.2	6.7	4.0	6.6	7.1	4.4
18	17,497	15,034	2,463	3.8	5.7	-6.7	3.5	5.4	-7.0
19	18,905	16,066	2,839	8.0	6.9	15.3	7.9	6.8	15.2
20	20,532	17,448	3,084	8.6	8.6	8.6	6.9	6.9	6.9
21	19,086	15,580	3,505	-7.0	-10.7	13.7	-5.6	-9.3	15.4

(2) 非消費支出は減少

平成21年の勤労者世帯の直接税，社会保険料などの非消費支出は80,690円で，前年に比べ名目3.8%の減少となった。

直接税は名目5.7%の減少となった。直接税の内訳をみると，勤労所得税は名目10.6%の減少，「他の税」は名目8.1%の減少，個人住民税は名目0.7%の減少となった。

公的年金保険料，健康保険料などの社会保険料は，名目2.1%の減少となった。

また，実収入に対する非消費支出の割合は，実収入の減少が非消費支出の減少を上回ったことから，前年に比べ0.2ポイント上昇した（表 I - 2 - 3）。

表 I - 2 - 3 非消費支出の対前年（同期）名目増減率，名目増減率に対する寄与度及び実収入に対する割合の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

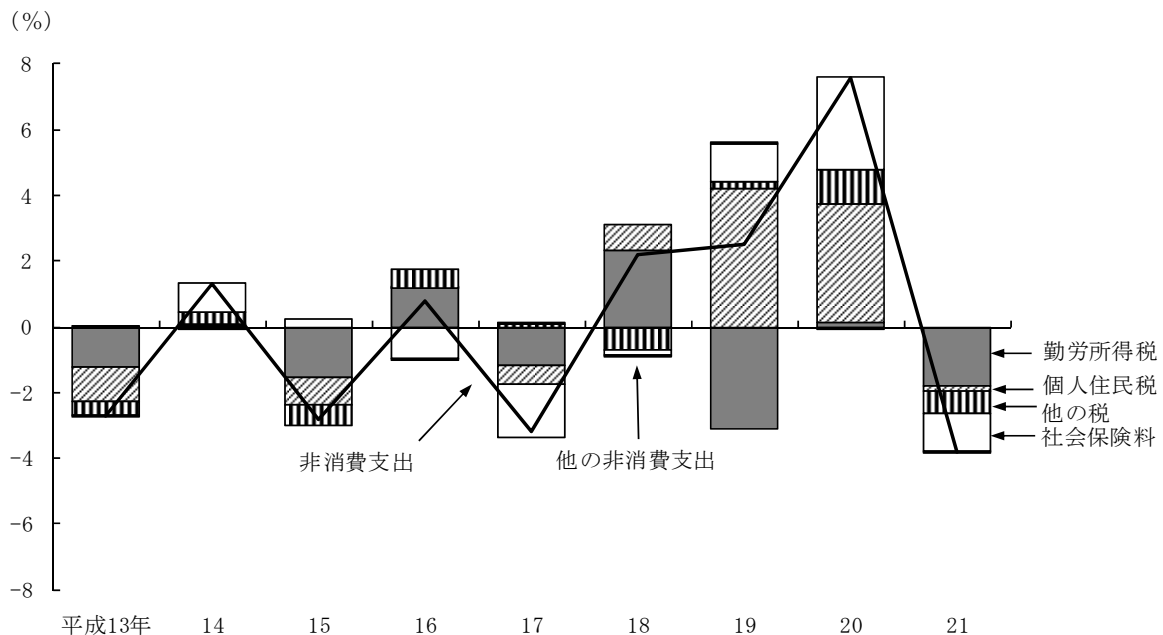
年次 四半期	実収入	可処分 所得	非消費 支出	直接税	税			社会 保険料	公的年金 保険料	健康 保険料	介護 保険料	実収入に 対する 非消費支出 の割合（）	
					勤労 所得税	個人 住民税	他の税						
月平均額 （円）	平成12年	508,984	429,338	79,646	36,003	17,011	12,748	6,244	43,510	27,673	14,611	15.6	
	13	496,983	419,505	77,478	33,845	16,040	11,905	5,900	43,478	27,040	14,872	15.6	
	14	488,115	409,619	78,495	34,197	16,059	11,940	6,198	44,152	27,349	15,071	16.1	
	15	478,096	401,787	76,308	31,817	14,866	11,251	5,701	44,347	26,848	15,549	16.0	
	16	482,490	405,591	76,899	33,168	15,752	11,285	6,131	43,596	26,016	15,623	15.9	
	17	473,260	398,856	74,404	31,912	14,859	10,844	6,209	42,331	25,097	14,141	1,064	15.7
	18	476,159	400,137	76,022	33,692	16,592	11,419	5,682	42,221	25,069	13,835	1,136	16.0
	19	480,074	402,116	77,958	34,719	14,245	14,621	5,853	43,084	25,718	14,197	1,310	16.2
	20	486,805	402,932	83,873	38,439	14,336	17,458	6,645	45,289	27,500	14,691	1,307	17.2
	21	464,649	383,960	80,690	36,244	12,810	17,330	6,104	44,328	27,148	14,599	1,251	17.4
名目増減率 （％）	平成13年	-2.4	-2.3	-2.7	-6.0	-5.7	-6.6	-5.5	-0.1	-2.3	1.8	-	
	14	-1.8	-2.4	1.3	1.0	0.1	0.3	5.1	1.6	1.1	1.3	-	
	15	-2.1	-1.9	-2.8	-7.0	-7.4	-5.8	-8.0	0.4	-1.8	3.2	-	
	16	0.9	0.9	0.8	4.2	6.0	0.3	7.5	-1.7	-3.1	0.5	-	
	17	-1.9	-1.7	-3.2	-3.8	-5.7	-3.9	1.3	-2.9	-3.5	-2.7	-	
	18	0.6	0.3	2.2	5.6	11.7	5.3	-8.5	-0.3	-0.1	-2.2	6.8	-
	19	0.8	0.5	2.5	3.0	-14.1	28.0	3.0	2.0	2.6	2.6	15.3	-
	20	1.4	0.2	7.6	10.7	0.6	19.4	13.5	5.1	6.9	3.5	-0.2	-
	21	-4.6	-4.7	-3.8	-5.7	-10.6	-0.7	-8.1	-2.1	-1.3	-0.6	-4.3	-
	平成20年												
	1～3月期	1.4	-0.2	10.9	22.4	-1.0	48.6	-1.7	3.5	5.6	2.8	8.1	-
	4～6	0.8	-1.1	9.7	14.4	3.2	34.2	8.7	5.1	6.2	4.3	-3.6	-
	7～9	1.4	0.9	4.2	6.2	4.7	2.7	29.9	3.0	4.6	1.5	-7.0	-
	10～12	2.3	1.6	5.9	4.6	0.9	8.0	8.3	6.7	8.0	5.1	2.3	-
	平成21年												
	1～3月期	-3.9	-4.2	-2.0	-4.7	-14.5	-2.4	19.6	0.1	0.6	0.7	-12.1	-
4～6	-3.8	-3.7	-4.5	-5.6	-10.6	-0.9	-5.7	-3.3	-2.5	-1.7	-4.4	-	
7～9	-4.6	-4.9	-3.1	-7.0	-8.8	-3.8	-15.1	0.1	1.0	2.3	-0.9	-	
10～12	-6.7	-6.6	-7.2	-10.2	-16.4	-3.8	-11.2	-4.9	-4.2	-2.4	-3.3	-	
名目増減率に対する寄与度 （％）	平成13年	-	-	-2.7	-2.71	-1.22	-1.06	-0.43	-0.04	-0.79	0.33	-	
	14	-	-	1.3	0.45	0.02	0.05	0.38	0.87	0.40	0.26	-	
	15	-	-	-2.8	-3.03	-1.52	-0.88	-0.63	0.25	-0.64	0.61	-	
	16	-	-	0.8	1.77	1.16	0.04	0.56	-0.98	-1.09	0.10	-	
	17	-	-	-3.2	-1.63	-1.16	-0.57	0.10	-1.65	-1.20	-0.54	-	
	18	-	-	2.2	2.39	2.33	0.77	-0.71	-0.15	-0.04	-0.41	0.10	-
	19	-	-	2.5	1.35	-3.09	4.21	0.22	1.14	0.85	0.48	0.23	-
	20	-	-	7.6	4.77	0.12	3.64	1.02	2.83	2.29	0.63	0.00	-
	21	-	-	-3.8	-2.62	-1.82	-0.15	-0.65	-1.15	-0.42	-0.11	-0.07	-
	平成20年												
	1～3月期	-	-	10.9	8.83	-0.16	9.06	-0.07	2.08	1.96	0.56	0.14	-
	4～6	-	-	9.7	7.18	0.60	5.18	1.40	2.53	1.90	0.67	-0.06	-
	7～9	-	-	4.2	2.76	0.79	0.62	1.35	1.67	1.48	0.27	-0.12	-
	10～12	-	-	5.9	1.95	0.18	1.51	0.26	3.84	2.76	0.96	0.04	-
	平成21年												
	1～3月期	-	-	-2.0	-2.02	-2.15	-0.60	0.73	0.07	0.20	0.14	-0.20	-
4～6	-	-	-4.5	-2.93	-1.86	-0.17	-0.91	-1.59	-0.75	-0.25	-0.06	-	
7～9	-	-	-3.1	-3.20	-1.49	-0.86	-0.85	0.04	0.34	0.41	-0.01	-	
10～12	-	-	-7.2	-4.27	-3.19	-0.72	-0.35	-2.83	-1.49	-0.44	-0.06	-	

非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別の寄与度の推移をみると、次のような特徴がみられる。

直接税は、平成18年は実収入が増加したほか、定率減税が縮減されたことから、勤労所得税及び個人住民税が共に非消費支出の増加に寄与した。平成19年は税源移譲が行われたため、勤労所得税が非消費支出の減少に寄与したが、個人住民税が増加に寄与した。勤労所得税と個人住民税を合わせると、定率減税の廃止及び実収入の増加により、非消費支出の増加に寄与した。平成20年は実収入が増加したほか、19年の税源移譲及び個人住民税の定率減税の廃止により、個人住民税が非消費支出の増加に主に寄与した。平成21年は実収入が減少したことから、勤労所得税が非消費支出の減少に主に寄与している。

社会保険料は、平成16年以降毎年、厚生年金保険などの保険料率が引き上げられている。平成16年は、前年の4月に社会保険料が総報酬制に移行したことにより、1月から3月までの保険料が前年に比べ減少したことから非消費支出の減少に寄与した。平成17年以降は実収入の増減の影響などもあり、17年、18年は非消費支出の減少に寄与し、19年、20年は非消費支出の増加に寄与した。平成21年は厚生年金保険などの保険料率が引き上げられたものの、実収入が減少したことから非消費支出の減少に寄与している（表I-2-3、図I-2-2）。

図 - 2 - 2 非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度の推移
(総世帯のうち勤労者世帯)



<参考> 所得税・個人住民税と社会保険料の改定

実施時期	内 容												
平成10年 2月 6月 8月	<p>所得税 1年限りの定額による特別減税 〔給与等の収入のある者1万8千円, 扶養親族9千円を2月1日以降の所得税から減額〕</p> <p>個人住民税 1年限りの定額による特別減税 〔給与等の収入のある者1万7千円, 扶養親族8千5百円を個人住民税から減額(追加実施分を含む。), 平成10年6月の給与からの徴収額を0円とし, 10年7月から11年5月までの11か月間で徴収〕</p> <p>所得税 1年限りの定額による特別減税の追加 〔給与等の収入のある者2万円, 扶養親族1万円を8月1日以降の所得税から減額〕</p>												
11年 4月 4月 6月 6月	<p>所得税 最高税率の引下げ及び課税給与所得金額区分の変更, 扶養控除額の引上げ</p> <p>所得税 定率減税(平成17年12月まで)〔控除率20%(上限25万円)〕</p> <p>所得税 定率減税の遡及 〔平成11年1月から3月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から20%を還付, 上限4万5千円〕</p> <p>個人住民税 定率減税(平成18年5月まで) 〔平成11年6月分以降の給与から所得税額の15%相当額(上限4万円)を控除して徴収〕</p>												
12年 4月 10月	<p>介護保険 第2号被保険者(40歳~64歳)保険料徴収開始</p> <p>介護保険 第1号被保険者(65歳以上)保険料徴収開始(平成13年9月までは半額に軽減)</p>												
13年 4月 10月 10月	<p>雇用保険 料率の改定〔一般被保険者負担分:1000分の4→6へ〕</p> <p>介護保険 第1号被保険者(65歳以上)保険料全額徴収開始</p> <p>株式譲渡益に対する小額非課税制度開始(平成17年末までの時限措置) 〔100万円まで所得税及び住民税が非課税〕</p>												
14年 4月 4月 10月	<p>厚生年金保険 被保険者の年齢の上限が65歳未満から70歳未満に引上げ</p> <p>厚生年金保険 老齢厚生年金の一部又は全部支給停止 〔65~69歳の在職者のうち賃金と老齢厚生年金の月額合計額が37万円を超える場合は超過分の2分の1の額の老齢厚生年金が支給停止〕</p> <p>国民年金 保険料半額免除制度の実施〔従来の全額免除に加え半額免除を追加〕</p> <p>雇用保険 料率の改定〔一般被保険者負担分:1000分の6→7へ〕</p>												
15年 4月 4月	<p>社会保険料 総報酬制へ移行 (料率) 月収 + 賞与 → 月収・賞与</p> <table border="0"> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td>8.675%</td> <td>+</td> <td>0.5%</td> <td>→</td> <td>6.79%</td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td>4.25%</td> <td>+</td> <td>0.3%</td> <td>→</td> <td>4.1%</td> </tr> </table> <p>介護保険 保険料の引上げ</p>	厚生年金保険	8.675%	+	0.5%	→	6.79%	健康保険	4.25%	+	0.3%	→	4.1%
厚生年金保険	8.675%	+	0.5%	→	6.79%								
健康保険	4.25%	+	0.3%	→	4.1%								
16年 6月 10月 12月	<p>個人住民税 市町村民税の均等割額については一律3,000円へ移行</p> <table border="0"> <tr> <td>人口50万以上の市:</td> <td>3,000円</td> <td rowspan="3">} → 一律3,000円へ</td> </tr> <tr> <td>人口5万~50万未満の市:</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>人口5万未満の市及び町村:</td> <td>2,000円</td> </tr> </table> <p>厚生年金保険 料率の引上げ〔本人負担分:6.79% → 6.967%へ〕 (平成16年10月から平成29年まで毎年0.177%(本人負担分)引上げ)</p> <p>所得税 配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止</p>	人口50万以上の市:	3,000円	} → 一律3,000円へ	人口5万~50万未満の市:	2,500円	人口5万未満の市及び町村:	2,000円					
人口50万以上の市:	3,000円	} → 一律3,000円へ											
人口5万~50万未満の市:	2,500円												
人口5万未満の市及び町村:	2,000円												
17年 1月 4月 4月 6月 9月	<p>所得税 65歳以上の公的年金等の所得定額控除額の引下げ〔100万円 → 50万円へ〕</p> <p>国民年金 保険料の引上げ〔月額13,300円 → 13,580円へ〕 (平成17年4月から平成29年まで毎年280円(平成16年度価格)引上げ)</p> <p>雇用保険 料率の改定〔一般被保険者負担分:1000分の7→8へ〕</p> <p>個人住民税 配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止</p> <p>厚生年金保険 料率の引上げ〔本人負担分:6.967% → 7.144%へ〕</p>												
18年 1月 4月 4月 6月 7月 9月	<p>所得税 定率減税を2分の1に縮減〔控除率20%(上限25万円)→控除率10%(上限12万5千円)へ〕</p> <p>国民年金 保険料の引上げ〔月額13,580円 → 13,860円へ〕</p> <p>介護保険 保険料の改定〔段階設定の見直しにより5段階→6段階へ〕</p> <p>個人住民税 定率減税を2分の1に縮減〔控除率15%(上限4万円)→控除率7.5%(上限2万円)へ〕</p> <p>国民年金 多段階免除制度の実施〔従来の全額及び半額免除に加え, 4分の1免除及び4分の3免除を追加〕</p> <p>厚生年金保険 料率の引上げ〔本人負担分:7.144% → 7.321%へ〕</p>												
19年 1月 1月 4月 4月 6月 6月 9月	<p>所得税 国(所得税)から地方(個人住民税)への税源移譲による税率の変更 〔ほとんどの納税者の所得税は減少〕</p> <p>所得税 定率減税の廃止〔控除率10%(上限12万5千円) → 廃止〕</p> <p>国民年金 保険料の引上げ〔月額13,860円 → 14,100円へ〕</p> <p>雇用保険 料率の改定〔一般被保険者負担分:1000分の8→6へ〕</p> <p>個人住民税 国から地方への税源移譲による税率の変更〔ほとんどの納税者の個人住民税は増加〕</p> <p>個人住民税 定率減税の廃止〔控除率7.5%(上限2万円) → 廃止〕</p> <p>厚生年金保険 料率の引上げ〔本人負担分:7.321% → 7.498%へ〕</p>												
20年 4月 4月 9月	<p>医療保険 後期高齢者医療制度の創設〔75歳以上の高齢者及び65~74歳の対象者が加入〕</p> <p>国民年金 保険料の引上げ〔月額14,100円 → 14,410円へ〕</p> <p>厚生年金保険 料率の引上げ〔本人負担分:7.498% → 7.675%へ〕</p>												
21年 4月 4月 4月 9月	<p>国民年金 保険料の引上げ〔月額14,410円 → 14,660円へ〕</p> <p>雇用保険 料率の改定〔一般被保険者負担分:1000分の6→4へ〕</p> <p>介護保険 保険料の引上げ</p> <p>厚生年金保険 料率の引上げ〔本人負担分:7.675% → 7.852%へ〕</p>												

(3) 可処分所得は実質減少

勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税,社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は383,960円で,前年に比べ名目4.7%の減少,実質3.2%の減少となった。

可処分所得の四半期ごとの推移を要因別にみると,平成21年は,すべての四半期で実収入要因が減少に寄与し,非消費支出要因は増加に寄与したが,実収入の減少の寄与が非消費支出の増加の寄与を上回ったことから,可処分所得はすべての四半期で実質減少となった。実質増減率は1~3月期が4.1%の減少,4~6月期が2.6%の減少,7~9月期が2.4%の減少,10~12月期が4.4%の減少となった(表 - 2 - 1,表 - 2 - 3,図 - 2 - 3,図 - 2 - 4)。

図 - 2 - 3 可処分所得の対前年実質増減率の推移(勤労者世帯)

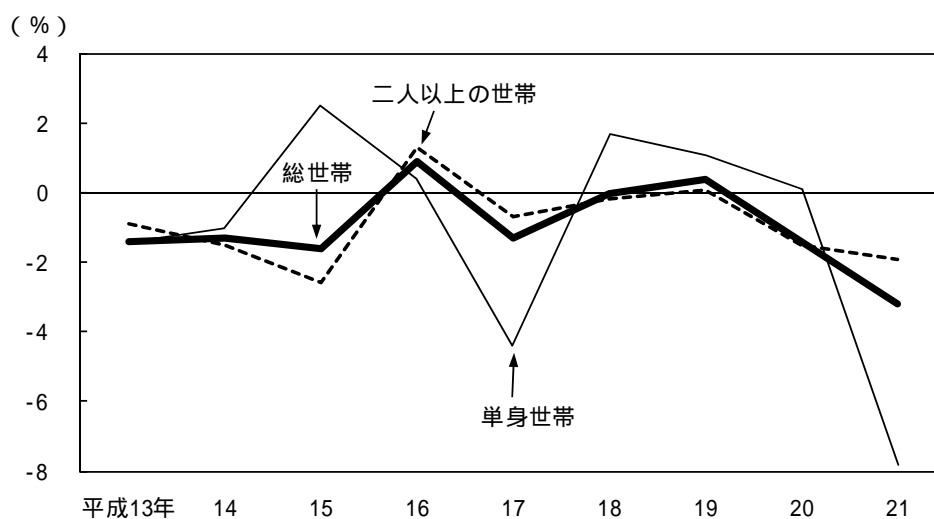
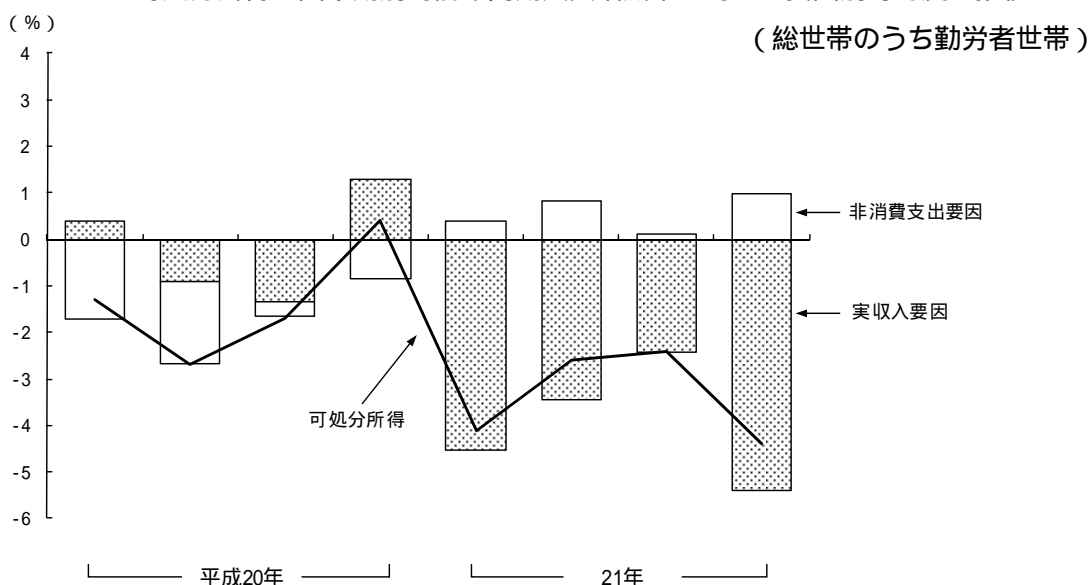


図 - 2 - 4 可処分所得の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移



(注) は1~3月期, は4~6月期, は7~9月期, は10~12月期を表す。

(4) 消費支出は実質減少

勤労者世帯の消費支出は283,685円で、前年に比べ名目2.7%の減少、実質1.2%の減少となった。消費支出の推移をみると、平成18年に実質減少となった後、19年は実質増加となり、20年以降は2年連続の実質減少となった（図I-2-5）。

消費支出の四半期ごとの推移を三つの要因（可処分所得、平均消費性向及び物価）別にみると、平成21年は、物価下落や平均消費性向の上昇が消費支出の増加に寄与したものの、可処分所得の減少が消費支出の減少に寄与したことから、消費支出はすべての四半期で実質減少となり、実質増減率は1～3月期が3.7%の減少、4～6月期が0.5%の減少、7～9月期が0.6%の減少、10～12月期が1.5%の減少となった。なお、平成21年の物価下落は、20年において原油価格の高騰などにより物価が一時的に上昇したことの反動によるところが大きい（図I-2-6）。

図 - 2 - 5 消費支出の対前年実質増減率の推移（勤労者世帯）

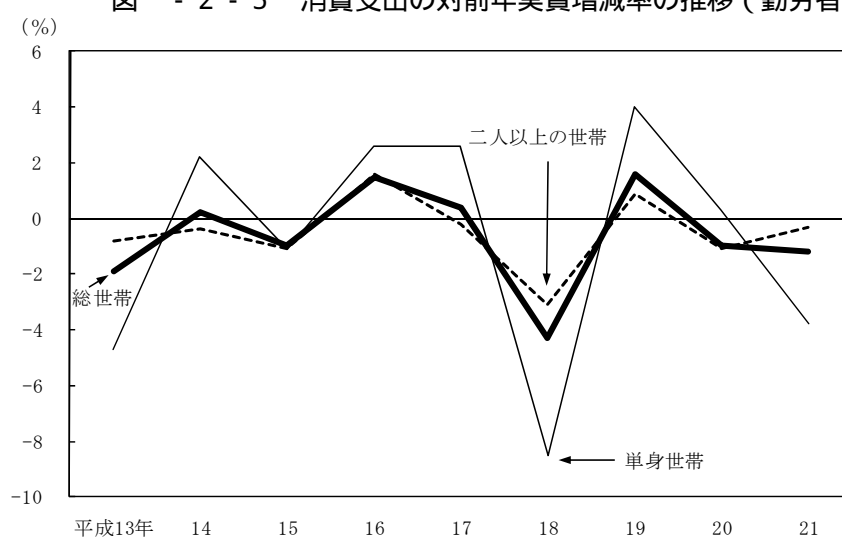
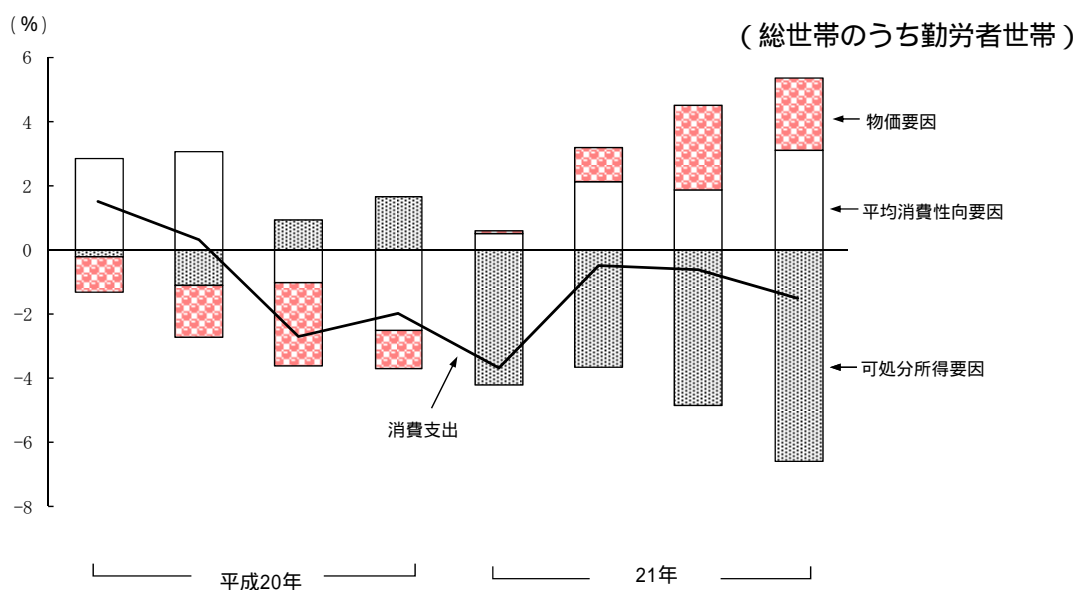


図 - 2 - 6 消費支出の四半期別対前年同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移



- (注) 1. 「実質消費支出＝可処分所得×平均消費性向÷消費者物価指数」という関係から要因分解を行った。
 2. Iは1～3月期、IIは4～6月期、IIIは7～9月期、IVは10～12月期を表す。

(5) 平均消費性向は上昇

勤労者世帯の平均消費性向（可処分所得に対する消費支出の割合）は73.9%となり、前年に比べ1.6ポイント上昇した（図I-2-7）。

二人以上の世帯のうち勤労者世帯について、実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移をみると、昭和58年から平成9年にかけては、実質可処分所得が増加するにつれて、平均消費性向は低下傾向を示しており、特に、5年以降は、実質可処分所得の増加幅に対する平均消費性向の低下幅の比率が、4年以前に比べ上昇した。

平成10年に実質可処分所得が増加から減少に転じた後、17年まで平均消費性向は徐々に上昇していたが、18年は低下した。平成19年は実質可処分所得が増加したが平均消費性向は上昇した。平成20年、21年は実質可処分所得が減少し平均消費性向は上昇した（図I-2-8）。

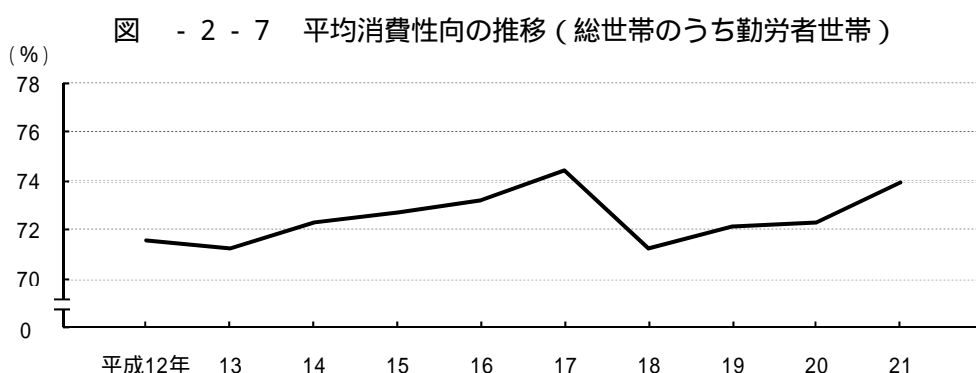
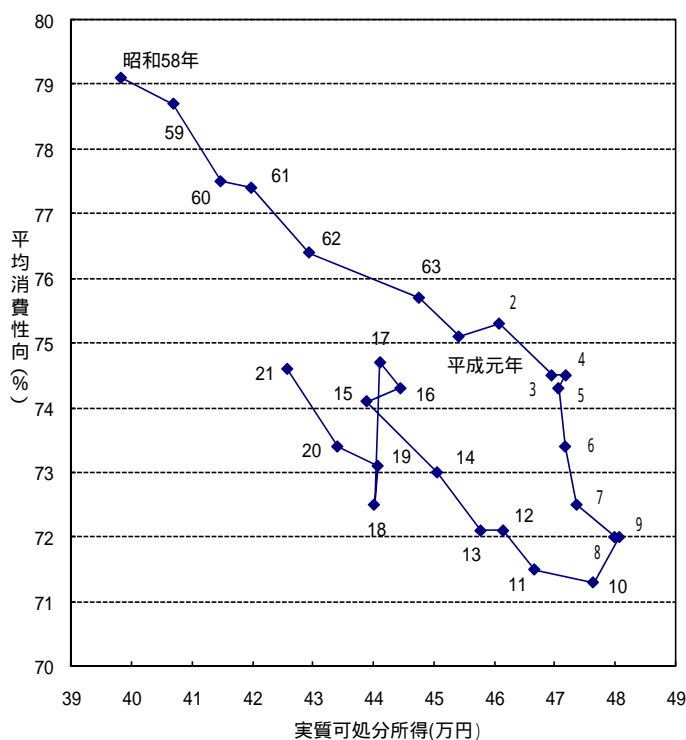


図 - 2 - 8 実質可処分所得と平均消費性向の関係の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



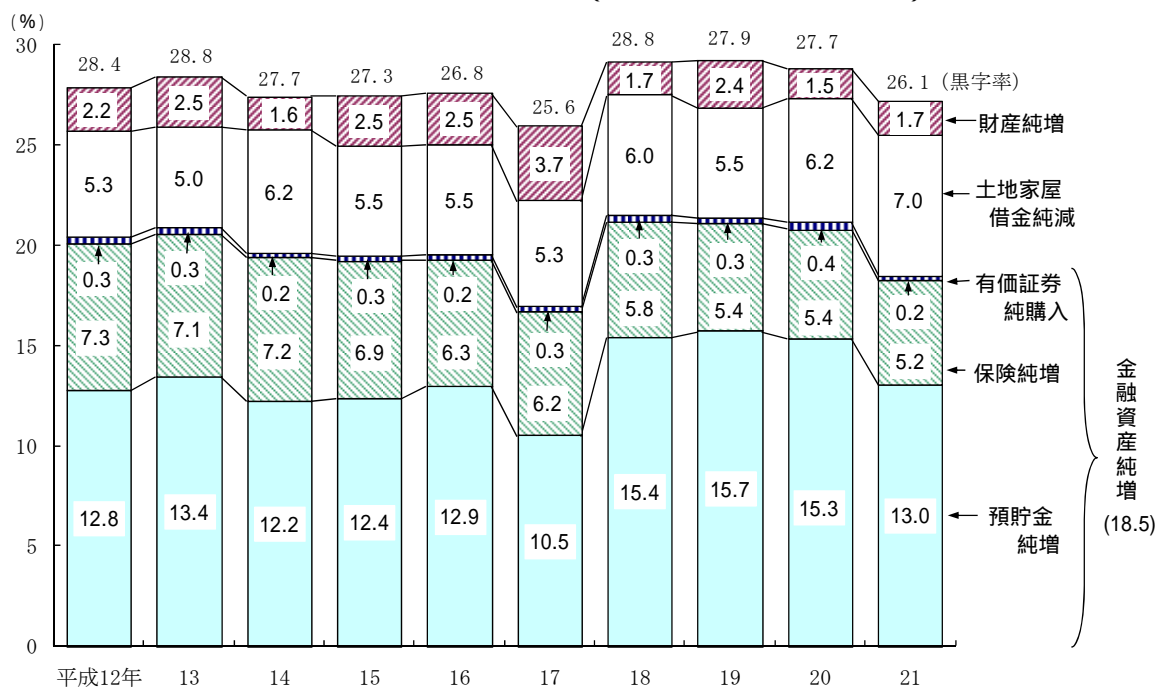
- (注) 1. 実質可処分所得は、可処分所得を消費者物価指数（平成17年基準、持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したものである。
2. 平成11年以前は、農林漁家世帯を除く結果による。また、平成12年以降は、農林漁家世帯を含む結果による。

(6) 黒字率は低下

勤労者世帯の黒字は100,275円となり、前年に比べ名目10.0%の減少となった。黒字率は26.1%となり、前年に比べ1.6ポイント低下した。黒字率の内訳をみると、金融資産純増は可処分所得の18.5%となり、2.7ポイント低下した。一方、財産純増は1.7%となり、0.2ポイント上昇した。また、土地家屋借金純減は7.0%となり、0.8ポイント上昇した。なお、金融資産純増の内訳をみると、預貯金純増は13.0%となり、2.3ポイント低下した。保険純増は5.2%となり、0.2ポイント低下した（図I-2-9）。

- (注) 1. 黒字とは、可処分所得から消費支出を差し引いた額である。
 2. 黒字率とは、可処分所得に対する黒字の割合である。
 3. 金融資産純増とは、預貯金純増、保険純増及び有価証券純購入を合わせたものである。
 4. 預貯金純増とは、銀行などの金融機関への預貯金の預入額から引出額を差し引いた額である。
 5. 保険純増とは、貯蓄的要素のある保険料から保険受取金を差し引いた額である。
 6. 有価証券純購入とは、株式、債券などの有価証券の購入額（有価証券購入）から売却額（有価証券売却）を差し引いた額である。
 7. 土地家屋借金純減とは、土地や住宅などの購入に係る借入金返済額（土地家屋借金返済）から借入額（土地家屋借入金）を差し引いた額である。なお、土地家屋借入金返済額には、支払利子が含まれている。
 8. 財産純増とは、土地、家屋など不動産の購入額（財産購入）から売却額（財産売却）を差し引いた額である。

図 - 2 - 9 黒字率の内訳の推移（総世帯のうち勤労者世帯）



- (注) 1. 一部の項目を掲載していないため、内訳を合計しても黒字率とは一致しない。
 2. 金融資産純増の () は平成21年平均の値である。